

## ● 消費税の確定申告はお早めに!!

	申告、納税期限	口座振替日（振替納税ご利用の方）
消費税及び地方消費税	3月31日（金）	4月25日（火）

申告所得税の口座振替日は、4月20日（木）です。

※ 振替納税をご利用の方は、振替日の前日までに預貯金残高をご確認ください。

### 【 申告を間違えたときなどの手続 】

#### ○ 税額を多く申告していたとき（更正の請求）

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。この更正の請求をする場合は、税務署又は国税庁ホームページに用意してある「更正の請求書」に既に申告した金額と訂正すべき金額などを記入して、所轄の税務署長に提出してください。

更正の請求ができる期間は、原則として、確定申告書提出期限から1年以内です。

#### ○ 税額を少なく申告していたとき（修正申告）

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。この修正申告をする場合は、税務署に用意してある申告書B第一表と第五表（修正申告書・別表）に、既に申告した金額と修正すべき金額などを記入して提出してください。修正申告をしたり、税務署から更正を受けたりすると、新たに納めることになった税額のほかに、過少申告加算税又は重加算税や延滞税がかかる場合があります。

### 記帳継続指導事業所募集

事業所得を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されています。青色申告って何？帳簿はどうつけたらよいの？複式簿記って何？など、初めて青色申告を始められる方の疑問に専門指導員（委嘱税理士）と本会担当職員が、日々の記帳から青色決算・所得税確定申告まで親切にお答えいたします。また、経理ソフトを使ったパソコンによる記帳もお手伝いしています。お気軽に最寄りの支所担当職員までご相談ください。



全国健康保険協会  
三重支部からのお知らせ

### 平成29年度の協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽ三重支部の健康保険料率、介護保険料率が変更されます。  
変更後の健康保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。

	現行		平成29年3月分～
健康保険料率	9.93%	→	9.92%
介護保険料率	1.58%	→	1.65%



※ 40歳から64歳までの方（介護保険第2号保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。  
※ 賞与については、支給日が3月1日から変更後の保険料率が適用されます。

特定保険料率・基本保険料率とは・・・健康保険料率（9.92%）のうち、6.19%は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.73%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

介護保険制度・介護保険料とは・・・介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支える仕組みであり、公費（税金）や高齢者の介護保険料のほか、40歳から64歳までの健康保険の加入者（介護保険第2号被保険者）の介護保険料（労使折半）等により支えられています。

# 伊賀市商工会ホームページをリニューアルしました!!

→ <http://www.igasci.or.jp>

ご利用いただく皆さまに、より見やすく、より使いやすいホームページを目指してデザインを一新しました。内容の充実を図り、情報発信に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



## 子育て家庭を応援していただけませんか？ 子育て家庭応援クーポン協賛店を募集！



※ロゴマークについては、無料でご利用いただけますので、気軽にお問い合わせください

三重県では子育て家庭を社会全体で応援するため、子育て世帯(18歳未満の子どもがいる世帯、妊娠中の方がいる世帯)を対象に、協賛店で掲示すると割引やサービス等を受けられる「子育て家庭応援クーポン」を発行しています。現在、協賛店として、この事業に協力していただける企業や団体を募集しています。「子育てに優しい企業」として、貴社のイメージアップや子育て家庭の集客につなげてみませんか？

**\*協賛の内容** 対象者がクーポンを提示した場合に、サービスや特典を提供してください。サービスの内容は自由に設定していただけます。4月からは全ての都道府県のクーポンと相互利用を開始し、全国でサービスを利用できるようになります。

<サービスの例> スタンプポイント〇倍進呈、食料品〇%引き、ミルク用のお湯の提供など

**\*登録申請方法** 「みえ子どもスマイルネット」から「新規登録」にアクセスして、申請いただけます。

**\*問い合わせ先** 三重県健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課

TEL 059-224-2404 FAX 059-224-2270 E-mail [shoshika@pref.mie.jp](mailto:shoshika@pref.mie.jp)

## 三重県産業支援センター助成金対象事業の募集について

平成29年度第1回みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金、第1回みえ農商工連携推進ファンド助成金の募集が平成29年4月17日(月)から5月19日(金)まで行われます。事業説明会が下記により実施されます。

### ■みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金

「地域資源を活用するビジネス」、「地域課題を解決するビジネス」を創出するための初期必要経費を支援します。地域資源活用型には製造業を対象に新商品・新技術開発を助成する「ものづくり部門」や三重県の地域資源を活用し、外国人向け商品の開発、既存商品の改良等を助成する「グローバル部門」があります。

《助成限度額》	地域資源活用型(ものづくり部門含む)	400万円	助成率2/3以内
	地域課題解決型	200万円	助成率2/3以内
	グローバル部門	500万円	助成率2/3以内

### ■みえ農商工連携推進ファンド助成金

中小企業者と農林漁業者が連携してお互いの経営資源を活用した取り組みを資金面から支援します。

《助成限度額》	一般型	800万円	助成率2/3以内
	産学官共同開発型	900万円	助成率2/3以内

### ★ファンド事業説明会・ブラッシュアップ個別相談会

日時: 平成29年4月25日(火) 13:30~(説明会終了後個別相談会)

場所: 伊賀市商工会 2階研修室(伊賀市下柘植723-1)

## 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 4月12日(水) です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。12日にお伺いできない場合は15日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎ 45-2210)までお願いいたします。

### 《貸付金利の状況》

(平成29年3月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付基準利率(使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	1.16%~2.40%	→
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	1.16%	→
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.60%または1.70%	→
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%~2.075%	→
	保証協会保証付(別途保証料)	1.40%	→